

# 山梨県公報

第六百五十三号

令和八年

五月十一日

月曜日

## 目次

### 告示

○道路の区域変更

○道路の供用開始

### 公告

○基本測量の終了

### 教育委員会

○落札者の決定について（二件）

# 告示

## 山梨県告示第四百四十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡南建設事務所身延支所において、この告示の日から令和八年六月一日まで一般の縦覧に供する。

令和八年五月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 富士川身延線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	新	旧		
南巨摩郡身延町和田字奥田ノ澤七八九番 一地先から 南巨摩郡身延町和田字奥田ノ澤七八九番 一地先まで	一三・七 二二・三	一二・一 一三・七		三九・六

山梨県告示第四百四十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から令和八年六月一日まで一般の縦覧に供する。

令和八年五月十一日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甘利山公園 線	斐崎市龍岡町若尾新田字海 老島一三一番一地从先から 斐崎市龍岡町若尾新田字海 老島一七四番地先まで	二二二・二	令和八年五 月十一日

# 公 告

◎ 基本測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第二項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同条第三項の規定により公示する。

令和八年五月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
- 二 測量の地域 山梨県全域
- 三 測量の期間 令和七年四月一日から令和八年三月三十一日まで

# 教育委員会

## ◎ 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年五月十一日

山梨県立わかば支援学校長

金

丸

学

- 一 落札に係る役務の名称及び数量
  - (一) 名称 スクールバス運行業務
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
  - (一) 名称 山梨県立わかば支援学校
  - (二) 所在地 山梨県南アルプス市有野三千三百四十六番地三
- 三 落札者を決定した日 令和八年三月二十三日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
  - (一) 名称 山梨交通株式会社
  - (二) 住所 山梨県甲府市飯田三丁目二番三十四号
- 五 落札金額 六千六百二十万九千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和八年三月五日

◎ 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公示は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和八年五月十一日

山梨県立かえで支援学校長 深 澤 和 仁

- 一 落札に係る役務の名称及び数量
  - (一) 名称 スクールバス運行業務
  - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
  - (一) 名称 山梨県立かえで支援学校
  - (二) 所在地 山梨県甲府市東光寺二丁目二十五番一号
- 三 落札者を決定した日 令和八年三月二十三日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所
  - (一) 名称 富士急バス株式会社
  - (二) 住所 山梨県南都留郡富士河口湖町小立四八三七
- 五 落札金額 六千三百二十五万円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和八年三月五日